

御殿場市水道事業公示第1号

御殿場市水道料金徴収等業務委託に係る公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり告示する。

令和3年6月14日

御殿場市長 若林洋平

1 業務の概要

- (1) 名称 御殿場市水道料金徴収等業務
- (2) 内容 別紙「御殿場市水道料金徴収等業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「要領」という。）」、別紙「御殿場市水道料金徴収等業務委託仕様書」及び添付資料（以下「仕様書等」という。）のとおり。

2 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがあった者、又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがあった者でないこと。
- (3) 要領第10条に規定する参加申込時点において、御殿場市における一般競争参加資格（物品調達等）の認定を受けている者であること。
- (4) 御殿場市工事請負契約等に係る指名停止等措置要綱（平成4年御殿場市告示第78号）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (5) 御殿場市暴力団排除条例（平成24年御殿場市条例第24号）第2条に規定する暴力団、暴力団員等及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 過去5か年（平成28年度から令和2年度まで）において、給水人口8万人以上の水道事業体における水道料金の検針業務、料金徴収業務、滞納整理業務、開栓・閉栓業務及び水道料金等計算システム導入の3年以上の履行実績を有する者であること。
- (7) プライバシーマーク、情報セキュリティマネジメントシステム又はこれらと同等以上のセキュリティ規格の認証を取得している者であること。

3 手続等

(1) 受付事務局

- ①郵便番号 4 1 2 - 8 6 0 1
- ②住 所 御殿場市萩原483番地 水道庁舎
- ③担当部署 御殿場市環境部上水道課管理スタッフ
- ④電 話 0 5 5 0 - 8 2 - 4 6 0 2
- ⑤F A X 0 5 5 0 - 8 3 - 4 6 4 6
- ⑥メールアドレス suido@city.gotemba.lg.jp

(2) 参加申込書の受付

- ①受付期間 令和3年6月14日（月）から令和3年7月2日（金）まで
（17時必着）
- ②提出方法 持参又は郵送
- ③提出場所 上記の受付事務局

4 その他

その他の詳細については、要領及び仕様書等のとおり。